

令和8年度

第1回阿波市地域公共交通活性化協議会

資 料

協議事項

1. 令和7年度事業報告及び決算報告について
2. 令和8年度事業計画（案）及び予算（案）について
3. 利用者アンケート調査について
4. 乗降場所の追加
5. 規約の変更について
6. その他

阿波市地域公共交通活性化協議会委員名簿

番号	団体名	役職	氏名	備考
1	徳島大学大学院	教授	奥嶋 政嗣	会長
2	徳島バス(株) 企画管理部	副部長	林 直人	
3	ノヴィルホールディングス(株)	ディレクター	岩城 雅弘	
4	八幡交通(有)	代表取締役	松村 貴弘	※新委員
5	徳島バス労働組合	執行委員長	松本 忠宏	
6	四国運輸局徳島運輸支局 総務・企画観光担当	首席運輸企画専門官	廣瀬 渉	
7	四国運輸局徳島運輸支局 輸送・監査部門	首席運輸企画専門官	山下 勇紀	※新委員
8	徳島県 生活環境部 交通政策課	課長補佐	山田 知成	
9	吉野川県土整備事務所 (施設管理担当)	課長	津村 直樹	
10	阿波吉野川警察署	交通課長	林 拓児	※新委員
11	阿波市社会福祉協議会	事務局長	三好 博則	
12	阿波市老人クラブ連合会	会長	石川 恵	監事
13	阿波市婦人団体連合会	会長	原田 道代	監事
14	阿波市商工会	会長	澤井 茂夫	
15	阿波市交通安全協会	会長	大塚 眞治	
16	阿波市議会	議長	坂東 重夫	※新委員
17	阿波市議会 総務常任委員会	委員長	吉田 稔	※新委員
18	阿波市	副市長	安丸 学	副会長
19	阿波市	教育長	高田 稔	

1. 令和7年度事業報告及び決算報告について

(1) 令和7年度事業報告について

① 協議会開催状況

開催日	回数	協議事項
令和7年5月2日	第1回	(1) 令和6年度事業報告及び決算報告について (2) 令和7年度事業計画(案)及び予算(案)について (3) 利用者アンケート調査について (4) その他
令和7年9月26日	第2回	(1) 阿波市地域公共交通の現状について (2) 利用者アンケート調査の結果について (3) その他

② 委託業務

ア 阿波市デマンド型乗合交通予約センター運營業務

- a 業務箇所 阿波市市場町興崎 市場老人福祉センター
- b 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- c 契約金額 ¥8,970,500※
- d 契約日 令和7年4月1日
- e 契約者 社会福祉法人 阿波市社会福祉協議会(阿波市市場町興崎字北分60)

イ 阿波市デマンド型乗合交通運行業務

(その1)

- a 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- b 契約金額 ¥13,046,000※
- c 契約日 令和7年4月1日
- d 契約者 八幡交通有限会社(阿波市市場町切幡字池ノ本200-5)

(その2)

- a 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- b 契約金額 ¥11,594,000※
- c 契約日 令和7年4月1日
- d 契約者 ノヴィルケアサービス株式会社(阿波市阿波町南整理144-2)

③ 広報事業

ア 阿波市デマンド型乗合交通利用案内チラシの作成、配布

④ 阿波市デマンド型乗合交通利用状況 (令和8年3月31日現在)

ア 利用登録者数 2,526人

※令和7年3月31日時点：2,401人

a 町別登録者数 (単位：人)

吉野町	土成町	市場町	阿波町
448	448	821	809

b 年代別登録者数 (単位：人)

～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代～
185	102	30	71	101	153	598	928	358

イ 運行予約数 12,817件

a 年代・男女別予約数 (単位：件)

年代	男性	女性	計
～10代	367	1,275	1,642
20代	733	6	739
30代	9	79	88
40代	20	223	243
50代	478	497	975
60代	234	930	1,164
70代	792	2,577	3,369
80代	974	2,566	3,540
90代～	223	834	1,057
計	3,830	8,987	12,817

b 曜日・乗車時間帯別予約数 (単位：件)

時間帯/曜日	月	火	水	木	金	計
7時台	82	95	105	120	113	515
8時台	198	212	204	206	236	1,056
9時台	296	331	319	325	364	1,635
10時台	189	256	216	198	237	1,096
11時台	171	206	215	182	250	1,024
12時台	239	248	266	232	265	1,250
13時台	179	217	199	170	194	959
14時台	220	304	210	231	276	1,241
15時台	175	224	230	195	260	1,084
16時台	188	270	231	202	310	1,201
17時台	190	231	205	185	279	1,090
18時台	112	87	161	104	202	666
計	2,239	2,681	2,561	2,350	2,986	12,817

ウ 乗車人数 12,817件 ※目標値(令和9年度) 12,000人

エ 運行日数 242日

オ 1日平均利用者数 52.9人

カ 乗降場所の状況

a 乗車利用(上位5件)

	乗車場所	利用数
1	吉野川医療センター	1,214件
2	鴨島駅	798件
3	阿波高等学校	612件
4	マルヨシセンターアワーズ店	476件
5	マルナカ柿原店	408件

b 降車利用(上位5件)

	降車場所	利用数
1	吉野川医療センター	1,498件
2	鴨島駅	581件
3	阿波高等学校	477件
4	マルヨシセンターアワーズ店	403件
5	マルナカ柿原店	307件

キ 月別利用状況の推移

a 令和3年度

(単位：人、日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
乗車人数	910	784	1,001	919	865	961	1,021	930	998	916	845	1,141	11,291
1日平均	43.3	43.5	45.5	45.9	41.1	48.0	48.6	46.5	49.9	48.2	46.9	51.8	46.6
運行日数	21	18	22	20	21	20	21	20	20	19	18	22	242

b 令和4年度

(単位：人、日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
乗車人数	1,091	1,076	1,267	1,069	1,119	1,003	1,148	1,118	1,266	1,040	1,054	1,173	13,424
1日平均	54.5	56.6	57.5	53.4	50.8	50.1	57.4	55.9	63.3	54.7	55.4	53.3	55.2
運行日数	20	19	22	20	22	20	20	20	20	19	19	22	243

c 令和5年度

(単位：人、日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
乗車人数	1,137	1,191	1,225	1,179	1,083	1,182	1,217	1,092	1,190	995	1,065	1,076	13,632
1日平均	56.8	59.5	55.6	58.9	49.2	59.1	57.9	54.6	59.5	52.3	56.0	53.8	56.0
運行日数	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	20	243

d 令和6年度

(単位：人、日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
乗車人数	1,167	1,117	1,136	1,230	951	1,079	1,233	1,163	1,169	1,042	1,032	1,118	13,437
1日平均	55.5	53.1	56.8	55.9	45.2	56.7	56.0	58.1	58.4	54.8	57.3	55.9	55.2
運行日数	21	21	20	22	21	19	22	20	20	19	18	20	243

e 令和7年度

(単位：人、日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
乗車人数	1,213	1,110	1,160	1,163	1,003	1,061	1,209	969	1,047	952	913	1,017	12,817
1日平均	57.7	55.5	55.2	52.8	50.1	53.0	54.9	53.8	52.3	50.1	50.7	48.4	52.9
運行日数	21	20	21	22	20	20	22	18	20	19	18	21	242

ク 年度別利用状況

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
乗車人数	7,058人	9,123人	11,291人	13,424人	13,632人	13,437人	12,817人
運行日数	240日	243日	242日	243日	243日	243日	242日
1日平均	29.4人	37.5人	46.6人	55.2人	56.0人	55.2人	52.9人
運行予約数	6,827件	9,117件	11,291件	13,420件	13,632件	13,437件	12,817件

ケ インターネット予約利用件数

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
乗車人数					13,632人	13,437人	12,817人
ネット予約件数					1,750件	1,957件	2,124件
割合					12.8%	14.6%	16.6%

コ 運行予約の状況

a 年代別予約数

年代	令和6年度	令和7年度	令和6年度 構成比率	令和7年度 構成比率
～10代	1,515件	1,642件	11.27%	12.81%
20代	621件	739件	4.62%	5.77%
30代	93件	88件	0.69%	0.69%
40代	298件	243件	2.22%	1.90%
50代	937件	975件	6.97%	7.61%
60代	1,358件	1,164件	10.11%	9.08%
70代	3,372件	3,369件	25.09%	26.29%
80代	4,402件	3,540件	32.76%	27.62%
90代～	841件	1,057件	6.26%	8.25%
計	13,437件	12,817件		

b 乗車時間帯別予約数

時間帯/曜日	令和6年度	令和7年度	令和6年度 構成比率	令和7年度 構成比率
7時台	437件	515件	3.3%	4.0%
8時台	1,133件	1,056件	8.4%	8.2%
9時台	1,760件	1,635件	13.1%	12.8%
10時台	1,307件	1,096件	9.7%	8.6%
11時台	1,200件	1,024件	8.9%	8.0%
12時台	1,292件	1,250件	9.6%	9.8%
13時台	1,028件	959件	7.7%	7.5%
14時台	1,322件	1,241件	9.8%	9.7%
15時台	1,047件	1,084件	7.8%	8.5%
16時台	1,265件	1,201件	9.4%	9.4%
17時台	917件	1,090件	6.8%	8.5%
18時台	729件	666件	5.4%	5.2%
計	13,437件	12,817件		

c 曜日別予約数

時間帯/曜日	令和6年度	令和7年度	令和6年度 構成比率	令和7年度 構成比率
月曜日	2,435件	2,239件	18.1%	17.5%
火曜日	2,876件	2,681件	21.4%	20.9%
水曜日	2,565件	2,561件	19.1%	20.0%
木曜日	2,563件	2,350件	19.1%	18.3%
金曜日	2,998件	2,986件	22.3%	23.3%
計	13,437件	12,817件		

(2) 令和7年度決算報告について

歳入

(単位：円)

款	項	目	予算額 (a)	決算額 (b)	比較 (b)-(a)	摘要
1 負担金	1 負担金	1 負担金	29,780,000	29,780,000	0	阿波市負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金	0	0	0	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	4,196,106	4,196,106	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 諸収入	3,923,894	4,018,228	94,334	運賃収入、利息
合 計			37,900,000	37,994,334	94,334	

歳出

(単位：円)

款	項	目	予算額 (a)	決算額 (b)	比較 (b)-(a)	摘要
1 運営費	1 会議費	1 会議費	0	0	0	
	2 事務費	1 事務費	1,400,000	71,940	△ 1,328,060	事務用品購入等
2 事業費	1 事業費	1 事業費	35,500,000	33,924,257	△ 1,575,743	委託費
3 予備費	1 予備費	1 予備費	1,000,000	0	△ 1,000,000	
合 計			37,900,000	33,996,197	△ 3,903,803	

歳入合計 37,994,334 円

歳出合計 33,996,197 円

差引残額 3,998,137 円 (次年度へ繰越)

※年間収支率について (諸収入÷事業費)

令和3年度	※策定時	12.0%
令和4年度		12.1%
令和5年度		13.6%
令和6年度		13.1%
令和7年度	※現状値	11.8%
令和8年度		—
令和9年度	※目標値	13.0%

令和7年度会計監査報告書

阿波市地域公共交通活性化協議会規約第6条の規定により、令和7年度阿波市地域公共交通活性化協議会会計を監査した結果、歳入及び歳出に関する帳簿並びに証拠書類等は、いずれも適正に処理されていることを報告します。

令和8年4月14日

監事

原田 道代

監事

石川 恵

阿波市地域公共交通活性化協議会

会長 奥嶋 政嗣 様

2. 令和8年度事業計画(案)及び予算(案)について

(1) 令和8年度事業計画(案)について

① 委託業務

ア 阿波市デマンド型乗合交通運行業務(4台)

イ 阿波市デマンド型乗合交通予約センター運営業務

② 広報事業

ア 利用促進活動

(2) 令和8年度予算(案)について

歳入

(単位:円)

款	項	目	前年度 予算額 (a)	本年度 予算額 (b)	比較 (b) - (a)	摘 要
1 負担金	1 負担金	1 負担金	29,780,000	31,211,000	1,431,000	阿波市負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金	0	0	0	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	4,196,106	3,998,137	△ 197,969	前年度繰越金
4 諸収入	1 諸収入	1 諸収入	3,923,894	3,890,863	△ 33,031	運賃収入、利息
合 計			37,900,000	39,100,000	1,200,000	

歳出

(単位:円)

款	項	目	前年度 予算額 (a)	本年度 予算額 (b)	比較 (b) - (a)	摘 要
1 運営費	1 会議費	1 会議費	0	0	0	
	2 事務費	1 事務費	1,400,000	1,400,000	0	PRチラシ等
2 事業費	1 事業費	1 事業費	35,500,000	36,700,000	1,200,000	委託費等
3 予備費	1 予備費	1 予備費	1,000,000	1,000,000	0	
合 計			37,900,000	39,100,000	1,200,000	

3. 利用者アンケート調査について

(1) 実施期間

令和8年6月中旬から8月中旬頃（予定）

(2) 調査対象

「阿波市デマンド型乗合交通 あわめぐり」利用者

※4台の車両にアンケート用紙等を設置

(3) 調査項目 ※別紙1参照

4. 乗降場所の追加について（別紙2参照）

医療施設以外の施設等については、対象施設等の同意を得た上で、本協議会にて審議し、乗降場所として追加することとなっている。

この度、以下のとおり乗降場所の追加を行う。

その他乗降場所の削除・名称変更を行う。

(1) 追加

- ・ 吉野公民館を追加

(2) 削除・変更

- ・ 吉野中央公民館を削除 ※吉野笠井図書館に名称変更
- ・ 吉野柿原公民館を削除
- ・ 阿波病院を阿波医院に名称変更

5. 規約の変更について（別紙3参照）

阿波市地域公共交通活性化協議会規約 新旧対照表

現行	改正後
<p>(略)</p> <p>(事務局)</p> <p>第12条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。</p> <p>2 事務局は、阿波市企画総務部企画総務課に置く。</p> <p>3 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。</p> <p>4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>(事務局)</p> <p>第12条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。</p> <p>2 事務局は、阿波市企画総務部地方創生推進課に置く。</p> <p>3 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。</p> <p>4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。</p> <p>(略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この規約は、令和8年4月1日から施行する。</p>

問6.あなたの「あわめぐり」の利用満足度を教えてください。

- ①満足 ②やや満足 ③どちらでもない ④やや不満 ⑤不満

理由(あれば)

問7.人件費や燃料費の高騰により、「あわめぐり」への市の負担金は増加傾向にあります。(令和8年度阿波市負担金額:31,211千円)

つきましては、「あわめぐり」の運賃改定について、あなたのご意見を教えてください。

- ①値上げはやむを得ない ②現状のママがよい

問8.その他「あわめぐり」に関するご意見等があれば、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

8月 日までに車内に設置の回収箱にご投函いただくか、阿波市地方創生推進課までご持参ください。

乗降場所一覧（令和8年5月8日 現在）

◆乗り降りできる場所（自宅若しくは自宅付近、乗降場所）

- 乗降場所は事情により変更になる場合があります。
- ご自宅以外の個人宅、途中下車や寄り道はできません。
- ご乗車される際は、予約時にお伝えした予定時間に乗降場所でお待ちください。
- 交通状況や乗合い状況により運行時間が遅れることがあります。

医療施設	
吉野町	大串医院
	大久保医院
	中西歯科医院
	中山医院
	福島歯科医院
	ほそかわ歯科医院
	よこやま歯科
土成町	医療法人 阿部歯科医院
	乾内科外科
	医療法人 大塚歯科医院
	大野病院
	医療法人 金塚内科
	御所診療所
	じゅん歯科医院
	スマイル歯科
	板東眼科
	市場町
阿波医院	
稲井歯科医院	
医療法人 岩脇歯科医院	
医療法人 太田診療所	
笠井整形外科・内科クリニック	
こんどう歯科クリニック	
新藤歯科	
阿波町	大塚歯科医院
	おおつか内科
	根東歯科医院
	さかまき整形外科
	賛広診療所
	医療法人 重清内科外科
	十川歯科クリニック
	西川内科クリニック
	にしむら歯科医院
	林内科医院
	へいしま歯科ファミリークリニック
	松本眼科
	医療法人 村上医院
森下医院	
医療法人 安田歯科	
らいちクリニック	

商業施設	
吉野町	くすりのレデイ阿波吉野店
	コーナンホームストック吉野店
	ファミリーマート吉野町西条店
	マルナカ柿原店
	マルナカ吉野店
	ローソン阿波吉野町店
土成町	天然温泉 御所の郷
	コメリ・ド & グリーソ土成店
	JAグリーンとなりマルシェ
	セブソイルブソ阿波土成町店
	ファミリーマート土成インター店
	ファミリーマート土成町土成店
	ファミリーマート土成町吉田店
	コスモス薬品 土成店
	ドラッグストアモリ 土成店
市場町	コメリ・ド & グリーソ市場店
	JA夢市場
	コスモス薬品市場店
	ファミリーマート阿波市場町北店
	ファミリーマート市場町店
	マルナカ市場店
	ドラッグストアモリ 市場店
阿波町	ショッピングプラザ アワーズ
	あわ市営農経済センター
	コメリ・ド & グリーソ阿波店
	コスモス薬品阿波店
	デイリーマートウインズ店
	ドラッグセイムス阿波店
	ファミリーマート阿波岩津橋北店
	ファミリーマート阿波善地店
	ミニストップ 阿波久原店
ローソン阿波病院前店	

【阿波市外】

吉野川市	鉄道
	JR鴨島駅
	JR学駅
	JR阿波山川駅
	医療施設
吉野川医療センター	

〈鉄道をご利用の方へ〉

多くの方にご利用していただきたく、最寄り駅での乗降をお願いします。ご協力よろしく申し上げます。



金融機関（窓口）	
吉野町	柿原郵便局
	徳島大正銀行 阿北支店
	吉野郵便局
土成町	御所郵便局
	JA徳島県 阿波支店
	土成郵便局
市場町	阿波銀行 市場支店
	市場郵便局
	大俣郵便局
	JA徳島県 市場支店
	徳島大正銀行 市場支店
	八幡郵便局
阿波町	阿波郵便局
	伊沢郵便局
	JA徳島県 あわ市支店
	徳島大正銀行 阿波町支店
	林郵便局

公共施設等			
吉野町	阿波市社会福祉協議会 吉野支所（こすもす）	阿波町	阿波市社会福祉協議会 阿波支所（バーベナの里）
	阿波市役所 吉野支所		阿波市役所 阿波支所
	一条小学校		久勝小学校・久勝公民館
	柿原小学校		伊沢小学校・伊沢公民館
	吉野中学校		林小学校
	阿波高等学校		阿波中学校
	吉野笠井図書館		阿波西高等学校
	吉野公民館		林公民館
土成町	阿波市役所 土成支所	阿波町	阿波高速バス停留所
	御所小学校		
	土成小学校		
	土成中学校		
	土成中央公民館		
土成高速バス停留所			
市場町	阿波市役所 本庁		
	八幡小学校		
	市場小学校		
	大俣小学校		
	市場中学校		
	八幡公民館		
	市場公民館		
	大俣公民館		
	市場住民センター		
	市場図書館		

予約センター電話番号
0883(36)1133

受付時間 9:00~17:00
月曜日~金曜日
(祝休日・年末年始(12月29日から1月3日))を除く)

☆ご利用する1週間前から1時間前までに予約が必要です。

☆キャンセルは1時間前までをお願いします。

阿波市地域公共交通活性化協議会規約

(設置)

第1条 阿波市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画（以下「交通計画」という。）の作成及び実施に関し必要な協議を行うため設置する。

(事務所の位置)

第2条 協議会の事務所は、阿波市市場町切幡字古田201番地1阿波市役所内に置く。

(所掌事項)

第3条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 交通計画の作成及び変更の協議に関すること。
- (2) 交通計画の実施に係る連絡調整に関すること。
- (3) 交通計画に位置付けられた事業の実施に関すること。
- (4) 交通計画の評価に関すること。
- (5) 前4号に掲げるもののほか、協議会が必要と認めること。

(組織)

第4条 協議会の委員は25人以内とし、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 交通計画を作成しようとする地方公共団体を代表する者
- (2) 関係する公共交通事業者等、道路管理者、その他交通計画に定めようとする事業を実施すると見込まれる者
- (3) 関係する公安委員会及び地域公共交通の利用者、学識経験者その他市長が必要と認める者

2 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長1人
- (2) 副会長1人
- (3) 監事2人

3 会長又は副会長及び監事は、相互に兼ねることができない。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(役員の選任及び職務)

第6条 会長は、協議会の会議（以下「会議」という。）において委員の互選により定める。

2 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

3 副会長及び監事は、第4条第1項に規定する委員の中から会長が指名する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 監事は、協議会の会計の監査を行い、当該監査の結果を会長に報告しなければならない。
(会議)

第7条 会議は、会長が招集し、その議長となる。ただし、委嘱後、最初に開催される会議は、市長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。ただし、会長が必要と認めるときは、会議の開催に代えて、書面により議事に対する委員の可否を求めることができる。

3 委員は、都合により会議を欠席する場合、代理の者を出席させることができることとし、あらかじめ会長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。第2項ただし書の規定により、書面により議事に対する委員の可否を求めた場合も同様とする。

5 会議は、原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。

6 協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(協議会の承認事項)

第8条 次に掲げる重要な事項は、協議会の承認を経なければならない。

(1) 協議会の予算及び決算に関すること。

(2) 規約の制定及び改廃に関すること。

(3) 第3条に規定する事項に関すること。

(4) 前3号に掲げるもののほか、重要と認められる事項

(協議結果の取扱い)

第9条 協議会において協議が整った事項について、協議会の構成員はその協議の結果を尊重しなければならない。

(幹事会)

第10条 協議会は、協議会に提案する事項について協議又は調整をするため、必要に応じ幹事会を置くことができる。

(分科会)

第11条 協議会は、第3条に規定する事項について専門的な調査又は検討を行うため、必要に応じ分科会を置くことができる。

(事務局)

第12条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

- 2 事務局は、阿波市企画総務部地方創生推進課に置く。
- 3 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。
- 4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第13条 協議会の運営に要する経費は、負担金、補助金その他の収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第14条 協議会の出納その他の財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(事務の委任)

第15条 協議会は、第3条に定める所掌事項に係る契約その他の財務に関する事務の一部を阿波市に委任できるものとする。

(協議会が解散した場合の措置)

第16条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを清算する。

(その他)

第17条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

- 1 この規約は、平成29年2月20日から施行する。
- 2 最初に委嘱又は任命された委員の任期は、第5条の規定にかかわらず、平成30年7月31日までとする。

附 則

- 1 この規約は、令和4年5月1日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、令和8年4月1日から施行する。

デマンド型乗合交通「あわめぐり」の利用料金について

1. 協議概要

デマンド型乗合交通「あわめぐり」は、平成31年4月から2年間の実証実験運転を行い、令和3年4月から市民の公共交通手段として運行してまいりました。

しかし、近年の経済情勢の変化に伴い、運行コストが大幅に上昇しております。現状の運賃体系を維持することは、市財政における負担金の増大を招き、ひいてはサービス自体の持続性を危うくする恐れがあります。

については、持続可能な公共交通とするための検討材料として、運賃のシミュレーションを行いましたので、ご意見をいただければと思います。

2. 現状

(1) 運行経費の著しい増大

燃料費の高騰: 昨今の原油価格高騰により、車両の燃料費が大幅に上昇。

人件費の上昇: 最低賃金引き上げに伴い、予約センター、ドライバーの人件費も上昇。

(2) 市負担金（公費）の圧迫

運賃収入と市負担金で運行しているが、経費の増大に伴い、市負担金額が年々増加

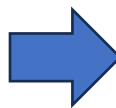
R3負担金：25,836千円

R7負担金：29,780千円

3. 運賃シミュレーション

【令和7年度実績】

区分	利用料金	利用者数	R7運賃
一般	500円	1,031人	515,500円
割引	300円	11,639人	3,491,700円
無料	0円	46人	円
		合計	4,007,200円



【シミュレーション①】

区分	利用料金	利用者数	運賃
一般	500円	1,031人	515,500円
割引	400円	11,639人	4,655,600円
無料	0円	46人	円
		合計	5,171,100円
		増加額	1,163,900円

【参考】 割引対象者の区分

- ① 満70歳以上の高齢者
- ② 運転免許証の自主返納者
- ③ 18歳に到達後の最初の年度末(3/31)までの方
- ④ 身体障害者手帳等をお持ちの方
- ⑤ 身体障害者手帳等をお持ちの方の同伴者

【シミュレーション②】

区分	利用料金	利用者数	運賃
一般	600円	1,031人	618,600円
割引	400円	11,639人	4,655,600円
無料	0円	46人	円
		合計	5,274,200円
		増加額	1,267,000円